

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	レーザーテック株式会社
【英訳名】	Lasertec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡林 理
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地 1
【電話番号】	(045)478-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 内山 秀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地 1
【電話番号】	(045)478-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 内山 秀
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第48期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第47期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高(千円)	1,217,531	751,570	9,266,696
経常損益(は損失)(千円)	699,244	598,006	659,777
四半期(当期)純損益(は損失)(千円)	453,537	436,500	651,328
純資産額(千円)	12,245,789	11,378,094	11,973,433
総資産額(千円)	21,294,186	19,499,552	19,867,967
1株当たり純資産額(円)	1,082.72	1,005.69	1,058.54
1株当たり四半期(当期)純損益(は損失)(円)	40.26	38.75	57.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.3	58.1	60.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	999,242	151,115	1,487,395
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,880	12,846	239,816
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,841	13,696	536,742
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,777,054	1,641,448	1,533,694
従業員数(人)	236	237	240

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. キャッシュ・フローの は、資金の減少を示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	237
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、派遣社員（3名）を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	201
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、派遣社員（3名）を含み、顧問とレーザーテック・コリア・コーポレーションへの出向者（1名）は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 品目別生産実績

当第1四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前年同四半期比（％）
製品		
半導体関連装置	806,370	80.8
F P D関連装置	257,014	11.5
レーザー顕微鏡	48,174	53.7
小計	1,111,558	33.5
サービス	216,626	82.4
合計	1,328,185	37.1

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 品目別受注高及び受注残高

当第1四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）における受注状況を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高	前年同四半期比	受注残高	前年同四半期比
	金額（千円）	（％）	金額（千円）	（％）
製品				
半導体関連装置	1,721,536	174.7	3,050,059	121.4
F P D関連装置	16,846	3.0	3,286,128	46.4
レーザー顕微鏡	118,085	239.8	112,860	86.0
小計	1,856,467	116.0	6,449,047	66.3
サービス	211,600	81.1	108,169	128.5
合計	2,068,067	111.1	6,557,216	66.8

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 受注高には受注取消・変更等による調整額が含まれております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 品目別販売実績

当第1四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
製品		
半導体関連装置	185,559	98.1
F P D関連装置	297,950	44.5
レーザー顕微鏡	51,433	53.8
小計	534,943	56.0
サービス	216,626	82.4
合計	751,570	61.7

(注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前第1四半期連結会計期間における日本サムスン株式会社及びPHOTRONICS KOREA LABORATORY CO., LTDの販売実績、及び当第1四半期連結会計期間におけるSVA-FUJIFILM OPTO-ELECTRONIC MATERIALS CO., LTDの販売実績は、第1四半期連結会計期間の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本サムスン株式会社	-	-	186,000	24.7
PHOTRONICS KOREA LABORATORY CO., LTD	-	-	93,053	12.4
SVA-FUJIFILM OPTO-ELECTRONIC MATERIALS CO., LTD	430,500	35.4	-	-
信越化学工業株式会社	203,616	16.7	86,966	11.6

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(シンジケーション方式によるタームローン契約)

- (1) 契約総額 49億4,400万円
- (2) 契約締結日 平成21年9月30日
- (3) 借入実行予定日 平成22年12月24日に一括実行
- (4) 満期日 平成29年12月22日
- (5) 借入形態 シンジケーション方式タームローン
- (6) 資金使途 社債償還資金その他リファイナンス資金
- (7) アレンジャー兼エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行
- (8) 参加金融機関 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、中国等で一部景気回復の動きがみられましたが、それ以外のほとんどの地域で、実体経済の悪化により引き続き厳しい状況にありました。

当社グループの主要販売先である半導体業界においても、全体としては先行き不透明感から設備投資を控える動きが継続したものの、リーディングカンパニーにおける先端技術に対する投資が一部動きだし、低調ながらも受注回復の兆しが見え始めました。

一方、FPD業界においても、中国市場における「家電下乡」や「以旧换新」等の政策に伴う大幅な需要拡大により、顧客の工場稼働率は急速に回復しているものの、新たな設備投資に対しては依然慎重であり、受注が低調に推移しました。

こうした状況の下、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は7億51百万円（前年同期比38.3%減）となりました。製品品目別に見ますと、半導体関連装置が1億85百万円（前年同期比1.9%減）、FPD関連装置が2億97百万円（前年同期比55.5%減）、レーザー顕微鏡が51百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

連結損失については、営業損失6億35百万円（前年同期は6億91百万円の損失）、経常損失5億98百万円（前年同期は6億99百万円の損失）、四半期純損失4億36百万円（前年同期は4億53百万円の損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、記載している数値は、セグメント間の内部取引消去前の数値となっております。

日本

主要製品である半導体関連装置の売上が、業界全体の設備投資抑制の影響で厳しい状況でした。FPD関連装置についても概ね同様の状況で、低調に推移しました。その結果、売上高は6億70百万円（前年同期比40.6%減）となりました。また、売上が低調だったため営業損失が6億4百万円（前年同期は6億50百万円の損失）となりました。

北米

主要製品である半導体関連装置の売上は、設備投資が抑制され低調に終わり、1億31百万円（前年同期比26.6%減）となり、営業損失は5百万円（前年同期は8百万円の損失）となりました。

その他

韓国・ドイツ等については、メンテナンスサービスを中心として売上高は96百万円（前年同期比46.1%増）となり、営業利益は20百万円（前年同期は13百万円の損失）となりました。

当社グループといたしましては、固定費削減の努力を継続しつつ、納期の短縮、検収期間の短縮に努めてまいります。また、太陽電池変換効率分布測定機を始めとする新製品開発及び新分野への積極的な展開を図るための活動を推進いたします。

2. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は194億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億68百万円減少いたしました。これは主に、流動資産のその他の増加が3億37百万円、固定資産の繰延税金資産の増加が1億62百万円、仕掛品の増加が1億10百万円、現金及び預金の増加が1億8百万円あったものの、受取手形及び売掛金が10億88百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、当第1四半期連結会計期間末残高は81億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億26百万円増加いたしました。これは主に、新株予約権付社債の減少が10億円、前受金の減少が1億8百万円あったものの、短期借入金が増加した11億円、買掛金が増加した2億58百万円増加したことによるものであります。

株主資本につきましては、当第1四半期連結会計期間末残高は114億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億5百万円減少いたしました。これは四半期純損失を4億36百万円計上したこと、剰余金の配当を1億68百万円実施したことによるものであります。

株主資本に評価・換算差額等及び新株予約権を加えた純資産合計は113億78百万円となり、また自己資本比率は58.1%（前期末60.0%）となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億7百万円増加し、16億41百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億51百万円（前年同期は9億99百万円の使用）となりました。これは主に、売上債権の減少額10億65百万円、仕入債務の増加額2億58百万円などの資金増加要因が税金等調整前四半期純損失6億72百万円、未収入金の増加額3億2百万円、たな卸資産の増加額1億9百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12百万円（前年同期比81.1%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13百万円（前年同期は36百万円の増加）となりました。これは、短期借入金の純増加額11億円が社債の償還による支出9億44百万円及び配当金の支払額1億68百万円を下回ったことによるものであります。

4. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の当社グループの対処すべき重要な課題はありません。

5. 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2億57百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,785,800	同左	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	11,785,800	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月9日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	225個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年3月27日～平成39年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,264円 資本組入額 1株当たり1,132円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成38年3月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年3月27日から平成39年3月26日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

2. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の時点において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成19年1月25日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高	4,000百万円
新株予約権の数	4,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日～平成22年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 (注)3 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、当該各本社債の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。
- (2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (3) 転換価額は、当初3,456円であり、平成19年3月9日の取締役会決議によるストック・オプションの付与を目的とした新株予約権の発行に伴う転換価額の調整により、平成19年3月27日以後適用される転換価額は3,454円60銭である。
 - 1) 当社は、本社債の発行後、次の2)及び3)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- 2) 時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合、株式分割等をする場合、時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けすることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けすることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本を適用する。

- 3) 次の場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
3. 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の金額の合計額を、交付株式数で除して得られる金額となる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
5. 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
6. 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、次の(1)乃至(7)までの内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとする。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を上記本欄注2(3)に準じた調整を行ったうえ、上記本欄注(1)の内容に準じて決定する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、上記本欄注2(3)の調整に準じた調整を行う。
- (4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
- (5) 承継新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項
上記本欄注5の内容に準じて決定する。本新株予約権の取得条項は定めない。
- (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記本欄注4の内容に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～平成21年9月30日	-	11,785,800	-	931,000	-	1,080,360

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 522,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,262,400	112,624	-
単元未満株式	普通株式 700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,785,800	-	-
総株主の議決権	-	112,624	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
レーザーテック 株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目10番地1	522,700	-	522,700	4.43
計	-	522,700	-	522,700	4.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月
最高(円)	921	983	1,090
最低(円)	727	852	850

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,679,698	1,571,244
受取手形及び売掛金	3,301,092	4,389,770
仕掛品	3,760,349	3,649,784
原材料及び貯蔵品	597,465	599,683
繰延税金資産	422,018	359,959
その他	634,885	297,116
貸倒引当金	9,396	9,666
流動資産合計	10,386,113	10,857,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,834,432	2,894,589
機械装置及び運搬具(純額)	50,404	53,828
工具、器具及び備品(純額)	188,406	204,286
土地	4,254,773	4,254,773
有形固定資産合計	7,328,017 ₁	7,407,478 ₁
無形固定資産	568	567
投資その他の資産		
投資有価証券	210,384	238,572
長期未収入金	586,672 ₂	586,672 ₂
繰延税金資産	708,958	546,126
その他	278,838	230,656
投資その他の資産合計	1,784,853	1,602,027
固定資産合計	9,113,439	9,010,073
資産合計	19,499,552	19,867,967

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	643,617	385,181
短期借入金	2,200,000	1,100,000
未払法人税等	14,164	10,962
前受金	290,723	398,968
賞与引当金	93,198	-
製品保証引当金	131,590	165,241
その他	399,483	496,175
流動負債合計	3,772,776	2,556,530
固定負債		
新株予約権付社債	4,000,000	5,000,000
長期未払金	60,400	60,400
繰延税金負債	976	1,516
退職給付引当金	287,304	276,086
固定負債合計	4,348,680	5,338,003
負債合計	8,121,457	7,894,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	931,000	931,000
資本剰余金	1,080,360	1,080,360
利益剰余金	10,455,314	11,060,761
自己株式	993,964	993,964
株主資本合計	11,472,709	12,078,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,288	25,534
為替換算調整勘定	147,820	130,105
評価・換算差額等合計	145,532	155,640
新株予約権	50,917	50,917
純資産合計	11,378,094	11,973,433
負債純資産合計	19,499,552	19,867,967

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	1,217,531	751,570
売上原価	894,695	705,117
売上総利益	322,835	46,452
販売費及び一般管理費	1,014,293	681,503
営業損失 ()	691,457	635,051
営業外収益		
受取利息	4,173	728
受取配当金	876	-
社債償還益	-	55,250
その他	3,818	4,623
営業外収益合計	8,867	60,601
営業外費用		
支払利息	993	3,278
為替差損	15,220	20,278
その他	440	0
営業外費用合計	16,654	23,557
経常損失 ()	699,244	598,006
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	277
特別利益合計	-	277
特別損失		
固定資産処分損	270	262
投資有価証券評価損	39,302	74,798
特別損失合計	39,573	75,061
税金等調整前四半期純損失 ()	738,818	672,789
法人税、住民税及び事業税	4,466	9,149
法人税等調整額	289,747	245,437
法人税等合計	285,280	236,288
四半期純損失 ()	453,537	436,500

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	738,818	672,789
減価償却費	117,311	95,460
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,461	277
賞与引当金の増減額(は減少)	132,591	93,198
役員賞与引当金の増減額(は減少)	116,600	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	41,800	32,620
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,251	10,992
受取利息及び受取配当金	5,049	728
支払利息	993	3,278
為替差損益(は益)	29,213	21,109
社債償還益	-	55,250
有形固定資産処分損益(は益)	270	262
投資有価証券評価損益(は益)	39,302	74,798
売上債権の増減額(は増加)	1,143,879	1,065,475
たな卸資産の増減額(は増加)	785,848	109,231
未収入金の増減額(は増加)	-	302,970
立替金の増減額(は増加)	438,134	-
仕入債務の増減額(は減少)	264,455	258,435
前受金の増減額(は減少)	53,056	106,987
その他	73,659	183,778
小計	244,805	158,377
利息及び配当金の受取額	8,293	739
利息の支払額	975	3,380
法人税等の支払額	761,754	4,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	999,242	151,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,829	7,489
投資有価証券の取得による支出	29,932	-
その他	17,118	5,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,880	12,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	1,100,000
社債の償還による支出	-	944,750
配当金の支払額	563,158	168,946
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,841	13,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,160	16,819
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,078,441	107,753
現金及び現金同等物の期首残高	2,855,496	1,533,694
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,777,054	1,641,448

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)																
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,506,750千円です。</p> <p>2. 長期未収入金</p> <p>(1) 長期未収入金の概要</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第10条及び第11条に基づき、平成20年12月12日に報告した確定投下資本額について、平成21年1月15日に認定を受けた助成金の交付額の総額732,566千円を10年間に分割して交付されることになりました。</p> <p>当第1四半期連結会計期間末までに受領済の交付金2回分145,894千円を除いた残額8回分586,672千円を長期未収入金として計上しております。</p> <p>なお、各年の助成金交付額は毎年当社の申請により横浜市がその予算状況により決定されるものであります。</p> <p>(2) 認定の内容</p> <p>認定の年月日及び番号</p> <p style="padding-left: 40px;">平成21年1月15日経観誘国第407号</p> <p>認定された投下資本額 7,325,667千円</p> <p>助成金の交付予定額 732,566千円</p> <p>(3) 認定事業者の条件</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第13条により、認定事業者は、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされています。</p> <p>(4) 当助成金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">324,566</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">圧縮記帳額合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">732,566</td> </tr> </table>	土地	400,000千円	建物及び構築物	324,566	機械装置及び運搬具	8,000	圧縮記帳額合計	732,566	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,427,223千円です。</p> <p>2. 長期未収入金</p> <p>(1) 長期未収入金の概要</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第3条第3項の規定に基づき、平成18年10月27日に申請した事業計画について平成19年2月1日に認定を受けた助成金の交付予定額の総額726百万円を10年間に分割して交付されることとなり、前連結会計年度は受領済の第1回交付金72,560千円を除いた残額9回分653,440千円を長期未収入金として計上いたしました。</p> <p>当連結会計年度において、横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第10条及び第11条に基づき、平成20年12月12日に報告した確定投下資本額について、平成21年1月15日に認定を受けた助成金の交付額の総額732,566千円を10年間に分割して交付されることになりました。当連結会計年度末までに受領済の交付金2回分145,894千円を除いた残額8回分586,672千円を長期未収入金として計上しております。</p> <p>なお、各年の助成金交付額は毎年当社の申請により横浜市がその予算状況により決定されるものであります。</p> <p>(2) 認定の内容</p> <p>認定の年月日及び番号</p> <p style="padding-left: 40px;">平成21年1月15日経観誘国第407号</p> <p>認定された投下資本額 7,325,667千円</p> <p>助成金の交付予定額 732,566千円</p> <p>(3) 認定事業者の条件</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第13条により、認定事業者は、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされています。</p> <p>(4) 当連結会計年度末において当助成金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">324,566</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">圧縮記帳額合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">732,566</td> </tr> </table>	土地	400,000千円	建物及び構築物	324,566	機械装置及び運搬具	8,000	圧縮記帳額合計	732,566
土地	400,000千円																
建物及び構築物	324,566																
機械装置及び運搬具	8,000																
圧縮記帳額合計	732,566																
土地	400,000千円																
建物及び構築物	324,566																
機械装置及び運搬具	8,000																
圧縮記帳額合計	732,566																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 54,150千円	役員報酬 39,360千円
給料及び賞与 151,658	給料及び賞与 175,154
退職給付引当金繰入額 12,213	退職給付引当金繰入額 5,479
減価償却費 47,799	減価償却費 31,228
研究開発費 415,159	研究開発費 257,818
貸倒引当金繰入額 4,461	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,778,415千円	現金及び預金勘定 1,679,698千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,360	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 38,250
現金及び現金同等物 1,777,054	現金及び現金同等物 1,641,448

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,785,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 522,727株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 50,917千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月28日 定時株主総会	普通株式	168,946	15	平成21年6月30日	平成21年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、半導体関連装置及びFPD関連装置並びにレーザー顕微鏡等の設計、製造、販売並びにこれらに係るサービスを主たる事業としておりますが、これらの製品は、製造方法、製造過程に多くの共通点、類似点を持ち、また、市場及び販売方法も類似している点から全体をひとつのセグメントとして扱っております。このため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	992,332	179,142	46,056	1,217,531	-	1,217,531
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	137,267	-	20,124	157,391	(157,391)	-
計	1,129,599	179,142	66,180	1,374,922	(157,391)	1,217,531
営業損失()	650,687	8,096	13,659	672,443	(19,014)	691,457

当第1四半期連結累計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	577,878	131,425	42,266	751,570	-	751,570
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	93,117	-	54,451	147,568	(147,568)	-
計	670,995	131,425	96,717	899,139	(147,568)	751,570
営業利益又は営業損失()	604,167	5,945	20,422	589,690	(45,360)	635,051

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
北米.....アメリカ他
その他.....韓国、ドイツ他

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア地域	北米地域	欧州地域	計
海外売上高(千円)	539,732	179,142	33,905	752,780
連結売上高(千円)	-	-	-	1,217,531
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	44.3	14.7	2.8	61.8

当第1四半期連結累計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	アジア地域	北米地域	欧州地域	計
海外売上高(千円)	383,834	125,075	6,350	515,259
連結売上高(千円)	-	-	-	751,570
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	51.1	16.6	0.8	68.6

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
(1) アジア地域.....台湾、韓国、中国他
(2) 北米地域.....アメリカ
(3) 欧州地域.....ドイツ他
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,005.69円	1株当たり純資産額	1,058.54円

2. 1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	40.26円	1株当たり四半期純損失	38.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失(千円)	453,537	436,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	453,537	436,500
期中平均株式数(千株)	11,263	11,263

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

レーザーテック株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 安 正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良 彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

レーザーテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝又三郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥良彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。